

第1回団体交渉(趣旨説明)開催!

一賃金改善要求一

- 1、2023年4月1日現在の社員の賃金について、13,000円を引き上げられたい。
- 2、2023年4月1日現在の55歳以降の社員の賃金について、一律80,000円を引き上げられたい。
- 3、2023年4月1日現在の嘱託再雇用社員の賃金について、一律120,000円を引き上げられたい。

一夏季手当要求一

- 1、2023年6月1日現在における基準内賃金の3.5ヵ月分を6月30日までに支給されたい。
- 2、55歳以上の社員及び、嘱託再雇用社員については、所定支給月数に一律100,000円を加算されたい。
- 3、嘱託再雇用社員については、基準内に社員と同様の支給月数を乗じた額とされたい。なお、就業年数による区分の撤廃をされたい。
- 4、期末手当Bの対象月数については社員からの継続雇用を考慮し、嘱託再雇用社員としての在籍月数に関係なく6ヵ月を基本とされたい。
- 5、回答については、2023年度賃上げ要求の回答時に行われたい。

一主な組合の主張一

- ・新型コロナウイルス感染症より、丸3年経過し海外からの入国制限やイベント等の制限緩和、経済の回復に動き出している。
- ・6両ワンマンなどのワンマン拡大やマル車や車載器積み下ろし、車内清掃など更なる効率化に対し、社員への報いに応えるべき。
- ・物価高による社員の生活は苦しくなっている。
- ・第3四半期決算は、営業利益等黒字となっている。
- ・若い社員に加え30代40代の社員もJR九州への不安で離職者が増えてきている。

一会社側の現時点の考え方一

- ・日頃の業務に対し感謝する。
- ・物価高について、社員の生活に影響があるのは理解している。しかし、会社としても、燃料費の高騰など影響が大きい。
- ・第3四半期決算について、黒字ではあるがコロナ禍前の2018年に比べて鉄道運輸収入は78%で厳しい状況。
- ・今後も、議論を重ねていきたい。